

2015.4.30



エコアクション21
認証・登録番号0002641

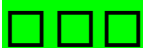
環境活動レポート

2014年度(1月~12月)

環境活動レポート 2014 年度

目 次

1. 会 社 概 要	1
2. 実施体制／役割・責任・権限	2
3. 環 境 方 針	3
4. 中 期 環 境 目 標	4
5. 2014 年度環境目標と実績	5
6. 2014 年度環境活動の取組結果とその評価	9
7. 2015 年度環境目標および環境活動計画	10
8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認および 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	13
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	14



1. 会社概要 (取り組みの対象組織・活動)



《認証登録事業所》

社 名：オリイメック株式会社（本社、川口事業所）

所在地：本 社 〒259-1198 神奈川県伊勢原市鈴川 6
川口事業所 〒333-0845 埼玉県川口市上青木西 1-17-24

代表者：代表取締役社長 内田 百馬

環境管理責任者：取締役管理本部長 高島 一

EA21 推進委員会

推進委員長：取締役管理本部長 高島 一

エコアクション 21 事務局

監査室長 坂和 聡(連絡担当者)

TEL 0463-93-0811 (代)

認証登録範囲：プレス加工自動化装置、ばね成形機の製造および販売

事業内容：プレス加工自動化装置、ばね成形機の製造および販売

従業員：本社 145 名、川口事業所 30 名 (2014 年 12 月末日現在)

出荷高：本社 378,933 万円、川口事業所 67,998 万円(2014 年度)

工場規模：本 社 敷地 12,540m² 建屋 10,131m²
川口事業所 敷地 1,030m² 建屋 1,850m²

《オリイメック株式会社(全体)》

社 名：オリイメック株式会社

代表者：代表取締役会長 名村 建彦

代表取締役社長 内田 百馬

創 立：1962 年 7 月

資 本 金：14 億 9,125 万円

事業内容：プレス加工自動化装置、ばね成形機の製造および販売

従業員：234 名 (2014 年 12 月末日現在)

本 社：〒259-1198 神奈川県伊勢原市鈴川 6 TEL 0463-93-0811(代)

川口事業所：〒333-0845 埼玉県川口市上青木西 1-17-24 TEL 048-256-3511(代)

営業所：太田営業所 新潟支所 諏訪支所 埼玉営業所 郡山支所 神奈川営業所 静岡支所
豊田営業所 浜松支所 名古屋営業所 金沢支所 大阪営業所 岡山支所 広島支所
福岡営業所

グループ子会社：〔製造〕オリイ精機株式会社（鳥取県鳥取市）

広州欧立机电有限公司（中国・広東省広州市）

〔販売〕Oriimec Corporation of America（アメリカ・ケンタッキー州）

Oriimec de Mexico S.A.de C.V.（メキシコ・ケレタロ州）

Oriimec Corporation of Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）

Oriimec (Thailand) Co.,Ltd.（タイ・サムットプラカーン）

Oriimec Trading(Thailand) Co.,Ltd.（タイ・サムットプラカーン）

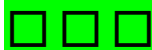
欧立美克香港有限公司（香港）

欧立美克(上海)貿易有限公司（中国・上海市）；

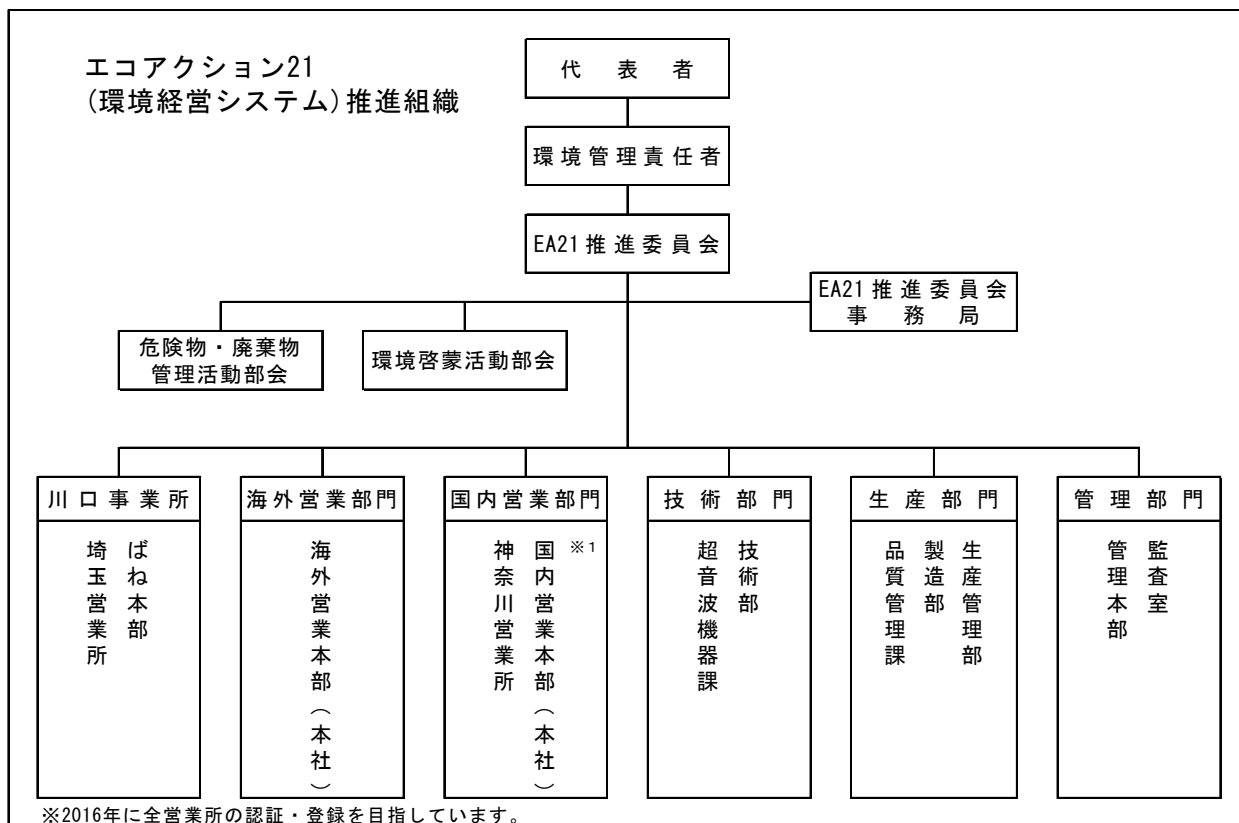
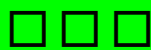
欧立美克(上海)貿易有限公司東莞分公司（中国・広東省東莞市）

欧立美克(上海)貿易有限公司天津分公司（中国・天津市）

親 会 社：株式会社名村造船所（大阪市西区/東京証券取引所一部上場）



2. 実施体制／役割・責任・権限



※1：国内営業本部のうち、東日本営業部(神奈川営業所除く)および西日本営業部は本社に含みません。

担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者 (社 長)	1. 環境方針を発行する 2. 環境マネジメントシステムの見直し 3. 環境マネジメントシステム運用のための人的資源および専門的技能、技術ならびに資金の確保を行う 4. 環境マネジメントプログラムの承認をする 5. 環境目標の承認をする 6. 緊急事態発生時の統括者として総指揮をする 7. 不適合および是正の計画内容の承認をする 8. 環境管理責任者を任命する
環 境 管 理 責 任 者	1. 環境マネジメントシステムの確立、実施、維持をする 2. 法規制登録に関する承認および社長への報告をする 3. 環境マネジメントプログラムの推進と社長への報告をする 4. 社内外の環境管理に関する情報を統括する 5. 緊急事態における対応・対策訓練実施の指示をする 6. 不適合および是正ならびに予防措置の計画内容の実施の指示をする 7. 環境マネジメントシステムの運用状況を社長に報告する 8. 緊急事態発生時の統括代理者として指揮する 9. 環境管理に関する教育、訓練計画を承認する
部 門 責 任 者 (本 部 長)	1. 部門内の運用、監視、測定、環境関連情報、是正処置における統括をする
部 署 責 任 者	1. 部署(部・課・チーム)内の運用、監視、測定、環境関連情報、是正処置における統括をする
社 員	1. 環境方針を理解し、全社および部門の環境活動計画に従って活動する
EA21 推 進 委 員 会 (推 進 委 員)	1. 環境マネジメントシステムの構築、実行推進ならびに運営全般の審議、方針を決定する 2. 部門で設定した業務運営計画書の環境活動についての進捗・報告を行い、相互の関連を共有する 3. 委員会の下部組織である環境啓蒙活動部会、危険物・廃棄物管理部会の進捗を管理する 4. その他、環境に関連する事項の審議などを行う
危 険 物 ・ 廃 棄 物 管 理 活 動 部 会	1. 消防法、PRTR法を含む関係法規順守のもと、本社工場で取り扱う危険物(油類・化学物質など)や廃棄物の適切な管理および運用について整備、モニタリングを行う
環 境 啓 蒙 活 動 部 会	1. 社内での生活に関わる環境取組みについて、エリアの課題(目標)と内容(手段)を設定し推進するとともに、環境負荷低減の啓蒙活動を行う
EA21 推 進 委 員 会 事 務 局	1. 外部や行政機関からの問い合わせに対する窓口 2. 各種資料の作成、文書の保管 3. 社内からの情報収集、情報提供

環境方針

《基本理念》

オリメック株式会社本社および川口事業所は、主としてプレス加工自動化装置およびばね成形機の製造、販売を行うにあたり、環境に関する法規制・条例を遵守し、また環境負荷低減に継続的に取り組み、環境保全に配慮した企業活動を行うことで社会へ貢献します。

《行動指針》

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量などの環境負荷を把握し、その負荷低減を進めます。
2. 省エネルギー、グリーン購入およびリサイクル活動に積極的に取り組みます。
3. PRTR 法に該当する化学物質について、適正に管理することを推進します。
4. 環境負荷を考慮した製品・サービスの提供に努めます。
5. 全社員へ環境保全の啓蒙活動を行い、意識向上を図ります。
6. この環境方針は、全社員への周知徹底を図ると共に、外部からの要求に応じていつでも公開します。

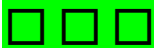
2007年 5月14日制定

2014年 1月 1日改訂

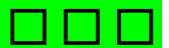
 **オリメック株式会社**

代表取締役社長

内田百馬



4. 中期環境目標



中期環境目標 (2013年度-2015年度)

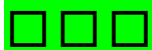
No.	取組項目	中期環境目標	施策
1	二酸化炭素排出量の削減 1)電気使用量削減 2)燃料使用量削減 ・ガソリン 軽油 ・LPG ・灯油	基準年度(2012年度)排出量に基づく原単位に対し 2013年度 1%削減 2014年度 2%削減 2015年度 3%削減	・使用量の把握 ・節電、節約および、その啓蒙活動 ・省エネ化設備投資の実施 (空調機や照明器具、エコカー等の入替更新など)
2	廃棄物排出量の削減	基準年度(2012年度)排出量に対し 2013年度 1%削減 2014年度 2%削減 2015年度 3%削減	・排出量の把握 ・資材、副資材使用量削減および、啓蒙活動 ・リサイクル化
3	総排水量の削減	基準年度(2012年度)排水量に対し 2013年度 1%削減 2014年度 2%削減 2015年度 3%削減	・上水使用量の把握 ・上水使用量削減および、啓蒙活動
4	PRTR法に該当する化学物質の適正管理	化学物質の使用量管理と法令順守	・使用量の月次での管理(本社) ・使用量の四半期での管理(川口事業所)
5	グリーン購入の推進	・低毒性の塗料および、溶剤への切替推進 ・特定化学物質を含有していないメッキ品の購入 ・環境ラベル商品の購入	・低毒性の塗料および、溶剤の情報収集 ・六価クロムを使用しないメッキ品供給者の選定 ・事務用品、OA機器を重点に環境ラベル商品の購入促進
6	本業に密着した環境活動の推進	中期経営計画の策定と中期経営計画に基づいた各年度業務運営計画の実施	・3ヶ月毎のフォローアップ管理
7	循環型社会形成のための社会貢献	地域社会の環境美化への積極的な取組	・環境美化活動の実施 ・河川クリーン作戦に参加 ・大山クリーンキャンペーンに参加

[取組項目 No. 1「二酸化炭素排出量の削減」の中期環境目標について]

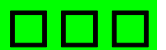
当社では、従来、基準年度の実績をもとに、一定の比率で削減した購入電力量ならびに燃料消費量そのものを目標値として設定およびその評価を行っておりましたが、二酸化炭素排出量を構成する購入電力量や化石燃料消費量は、生産活動の増減と密接な関連性があることから、2013年度以降の中期環境目標は、2012年度の生産高実績（川口事業所は売上高実績）と二酸化炭素排出量の割合から算出した「原単位※」を基準値として設定し、毎年1%減とした「原単位」を本社ならびに川口事業所それぞれの目標値といたしました。（2015年度の単年度目標値は11頁、12頁に記載しております）

※：原単位

二酸化炭素排出量を生産高で割ることで求められる数字



5. 2014 年度環境目標と実績



本社

※2013 年度版の「環境活動レポート」に記載した目標値および目標「原単位」に対する実績と評価

No.	取 組 項 目	2014 年度						
		目 標		施 策	実 績	評 価		
1	二酸化炭素排出量の削減	目標値	475,030.0	kg-CO ₂	510,627.0	7.5% 増	×	
		原単位	199.1		185.2	-7.0% 減	○	
		削減率	-2.1	%				
		基準年度数値	203.4					
	①電気使用量(購入電力量)削減	目標値	793,193.0	kWh	869,733.0	9.6% 増	×	
		原単位	332.4		315.4	-5.1% 減	○	
		削減率	-2.3	%				
	②燃料使用量の削減	a) 車両用燃料 (ガソリン+軽油)	目標値	23,380.3	L	21,952.5	-6.1% 減	○
			削減率	-1.0	%			
		ガソリン	目標値	18,391.1	L	15,654.5	-14.9% 減	○
			削減率	-1.0	%			
		軽油	目標値	4,989.2	L	6,298.0	26.2% 増	×
			削減率	-1.0	%			
b) LPG		目標値	216.1	L	200.4	-7.3% 減	○	
		削減率	0.0	%				
c) 灯油		目標値	869.3	L	218.0	-74.9% 減	○	
		削減率	-2.0	%				
生産高		2,386.0	百万円	2,757.6	15.6% 増	-		
2	廃棄物等総排出量	目標値	52.8	t	60.8	15.1% 増	×	
		削減率	-2.0	%				
		基準年度数値	53.9	t		12.7% 増	×	
3	総排水量(水の消費)	目標値	1,423.0	m ³	1,361.0	-4.4% 減	○	
		削減率	-2.0	%				
		基準年度数値	1,452.0	m ³		-6.3% 減	○	
4	PRTR法に該当する化学物質の 適正管理	・化学物質の使用量管理と法令順守			・使用量の月次管理		○	
					2014年実績			
					トルエン: 2,670kg			
					キシレン: 845kg			
			エチルベンゼン: 160kg					
			(トルエンについては、年間使用量が1tを超えることにより、PRTR法に基づく届出を行った)					
5	グリーン調達 の推進	・低毒性の塗料および溶剤への切替推進			・低毒性の塗料および溶剤の情報収集		○	
		・特定化学物質を含有していないメッキ品の購入			・六価クロムを使用しないメッキ品供給者の選定の購入		○	
		・環境ラベル商品の購入			・事務用品、OA機器を重点に環境ラベル商品の購入促進		○	
6	本業に密着した環境活動の推進	・省エネ、効率化機種の開発(開発課)、他各部門で設定			・各部門・部署毎に取組活動を策定し、業務運営計画に掲げ、実施する		○	
					・省エネ、効率化機種の開発を継続している		○	
					・省エネルギー採用機種の販売台数 (HR3:55台、HFシリーズ:46台)		○	
7	循環型社会形成のための社会貢献	・地域社会の環境美化への積極的な取り組み			・環境美化活動の月1回の実行		○	
					・河川クリーン作戦への参加(5月)		○	
					・大山クリーンキャンペーンへの参加(11月)		○	

- ・ 購入電力量の二酸化炭素排出係数は、2013 年 7 月東京電力発表の 2012 年度二酸化炭素排出係数 0.525 を使用しています。
- ・ 二酸化炭素排出量および電気使用量は、生産高実績と排出量の割合から算出した「原単位」を目標値とします。

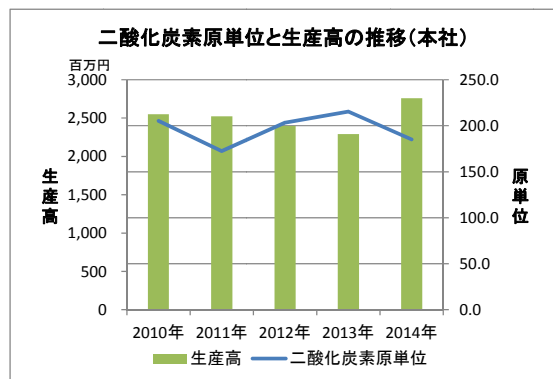
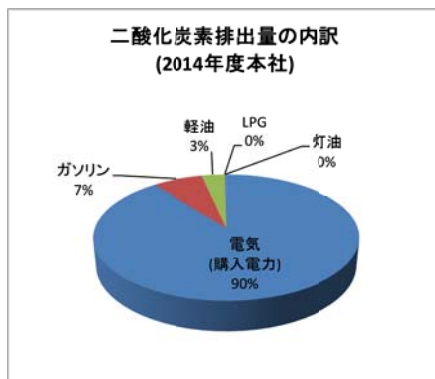
【2014 年度実績に関するコメント：本社】

2014 年度の環境目標に対する実績は、2013 年度「環境活動レポート」で公開された 2014 年度の二酸化炭素排出量の目標値と目標「原単位」および総排水量の目標値に対し、残念ながら二酸化炭素排出量の目標値は 7.5% 増となり、未達成となりました。しかし、二酸化炭素排出量の目標「原単位」に対しては、7.0%の削減を達成しております。これは、生産高が 15.6%の増加となりながらも、購入電力や車両用燃料などの削減努力が効果を発揮したものと評価しております。

- ① 事業所内の二酸化炭素排出量の約 90%を占めている購入電力量については、各部門における節電活動のほか、照明の LED 化、空調機器の入れ替え、屋根の遮熱化などの対策を検討してはいたしましたが、2014 年度には設備での施策が実施できなかったこと、また、生産高増への対応のため、各部門での照明や空調機器の利用も当初の予定と比較して利用頻度が多かったため、購入電力量も増加したものと判断します。ただし、生産高を分母とする「原単位」での評価については、業務の効率化がすすめられ、2013 年度の実績原単位 360 に対し、2014 年度では、原単位 315.4 と減少しており、生産高増(業務量増)の中でも電力削減努力の効果が出ているものと考えております。
- ② 車両用燃料のうち、軽油の使用量については、2014 年度目標値に対する実績は 26.2%の増と、大幅に超過しておりますが、この目標値は、ディーゼル車 1 台の本社への移動前に定めた数値であり、実質、昨年度の実績と比較して、約 1%の減、また、ガソリンを含めた車両用燃料の総量では、総務部管理の全車両を HV 化するなど、低燃費車への入れ替えの施策を促進した結果、目標値に対して 6.1%減となっております。
- ③ 灯油については、2014 年度期中で焼却炉の使用について見直しを行い、2015 年度に撤去することを決め、廃棄決定以降は焼却炉の稼働を停止したことから、灯油の使用量は大幅に削減されました。
- ④ 廃棄物につきましては、分別の徹底や、適切な処分を行うことを施策とし、廃棄物総排出量は 52.8t を削減の目標値としてはいたしましたが、2014 年度は海外からの一括外注品の調達量が多くなり、一括外注品を梱包している木枠(=木屑)の使用量が増えたことから、総排出量の実績は 60.8t と、目標値に対し 15.1%の増加となっております。
- ⑤ 「本業に密着した環境活動の推進」においては、2014 年度の目標として、省エネ、効率化機種の開発を掲げてはいたしましたが、当社の主要販売機種である、レベラフィーダの特に販売台数の多い「HR3」、「HF シリーズ」に、エアシリンダ圧の自動制御により、消費するエアを最大 50%削減する機能(エコリリース設計)を採用し、お客様の省エネ稼働に貢献する取り組みを行いました。
2014 年度は「HR」55 台、「HF シリーズ」においては 46 台の販売実績となりました。



レベラフィーダ LCC-HR3



川口事業所

※2013年度版の「環境活動レポート」に記載した目標値および目標「原単位」に対する実績と評価

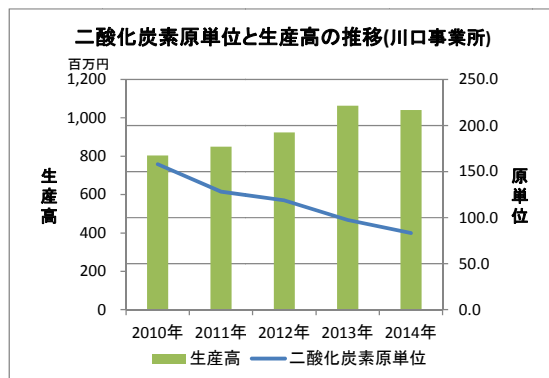
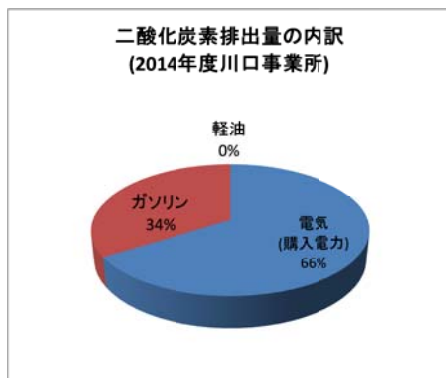
No.	取組項目	2014年度								
		目標		施策	実績		評価			
1	二酸化炭素排出量の削減	目標値	133,200.0	kg-CO ₂		86,703.2	-34.9% 減	○		
		原単位	116.3			83.3	-28.4% 減	○		
		削減率	-2.0	%		基準年度(2012年度)に対する削減率				
		基準年度数値	118.7			原単位	-29.9% 減	-		
	①電気使用量(購入電力量)削減	目標値	159,300.0	kWh	・各部門、部署における節電活動 ・空調機器の入れ替え ・電気機器購入の際は省エネタイプの機器も検討し、価格、仕様から総合的に判断して購入する	109,042.0	-31.5% 減	○		
		原単位	139.1			104.8	-24.7% 減	○		
		削減率	-2.1	%						
	②燃料使用量の削減	a) 車両用燃料	目標値	21,350.0	L		12,687.5	-40.6% 減	○	
			削減率	23.5	%					
		ガソリン	目標値	21,350.0	L		・ガソリン使用量の把握 ・エコドライブ(燃費の良い運転)の実施をする	12,687.5	-40.6% 減	○
			削減率	42.5	%					
軽油		目標値	0.0	L	・各部門・部署における削減活動 ・2014年度、ディーゼル車の使用なし		-	0.0%	-	
		削減率	-100.0	%						
b) LPG		-			使用なし		-	-	-	
c) 灯油	-			使用なし	-	-	-			
生産高(-売上高)		1,145.0	百万円		1,040.9	-9.1% 減	-			
2	廃棄物排出量の削減	目標値	3.234	t	・廃棄物のリサイクル促進 ・廃プラの分別を行い、適正な処分(再生、最終処分)をする	2.790	-13.7% 減	○		
		削減率	-2.0	%		基準年度(2012年度)に対する削減率				
		基準年度数値	3.254	t		-14.3% 減	○			
3	総排水量(水の消費)	目標値	409.6	m ³	・使用量の把握 ・節水活動のPR	419.0	2.3% 増	×		
		削減率	-2.0	%		基準年度(2012年度)に対する削減率				
		基準年度数値	418.0	m ³		0.2% 増	×			
4	PRTR法に該当する化学物質の適正管理	・化学物質の使用量管理と法令順守		・化学物質の適正管理を実施する(使用量は微量の予定)	・PRTR法に該当する化学物質として、シンナーに含まれる、トルエンがあるが、使用量は約6kgと少量である		○			
5	グリーン調達推進	・低毒性の塗料および溶剤への切替推進		・低毒性の塗料および溶剤の情報収集	・低毒性の塗料および溶剤の情報収集をした		○			
		・特定化学物質を含有していないメッキ品の購入		・六価クロムを使用しないメッキ品供給者の選定の購入	・六価クロムを使用しないメッキ品供給者の選定をしている		○			
		・環境ラベル商品の購入		・事務用品、OA機器を重点に環境ラベル商品の購入促進	・事務用品、OA機器を重点に環境ラベル商品の購入促進を実施している		○			
6	本業に密着した環境活動の推進	・省エネ、効率化機種の開発(開発チーム)、他各部門で設定		・各部門・部署毎に取組活動を策定し、業務運営計画に掲げ、実施する	・省エネ、効率化機種の開発検討を、継続している		○			
7	循環型社会形成のための社会貢献	・地域社会の環境美化への積極的な取組		・環境美化活動の月1回の実行(事業所周辺の歩道)	・環境美化活動を月1回実施した(詳細9頁)		○			

- ・購入電力量の二酸化炭素排出係数は、2013年7月東京電力発表の2012年度二酸化炭素排出係数0.525を使用しています。
- ・二酸化炭素排出量および電気使用量は、生産高実績と排出量の割合から算出した「原単位」を目標値とします。

【2014年度実績に関するコメント：川口事業所】

2014年度の川口事業所の生産高は、2013年度の実績と比較して約2%の減となりましたが、二酸化炭素排出量については、2014年度目標値に対し34.9%の減、また、目標「原単位」に対しては、28.4%の削減ができました。

- ①事業所内の二酸化炭素排出量の66%を占める電力購入量については、2013年11月に省エネタイプの空調機への入れ替えを行い、その節電効果が大きく、目標値に対し、31.5%の削減、目標「原単位」に対しては、24.7%の削減ができました。
- ②車両用燃料については、社有車をHV車に入れ替え更新したことが要因であると考えております。
- ③総排水量(水の消費量)につきましては、2014年2月に建物の工事に伴い、高圧洗浄機による外壁洗浄を行ったこともあり、目標値に対して2.3%の増加となっておりますが、2013年度の実績値(426 m³)に対しては、僅かではありますが1.6%の削減となっております。引き続き、節水の啓蒙を実施し、目標達成できるよう、取り組んでまいります。



□□□ 6. 2014 年度環境活動の取組結果とその評価 □□□

1. 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

自社から排出される廃棄物については、熱回収することを基本とし、単純焼却を抑制することに加え、海外からの一括外注品の梱包に使用した木枠を、産業廃棄物処理業者にて木材チップに加工することで、リサイクルを計り、二酸化炭素の排出抑制に寄与しました。

2. 環境教育

全社教育として、部門、部署責任者およびエコアクション 21 推進委員を対象とした環境教育を実施いたしました。また、部署ごとの環境教育も実務に即した内容で、実施しております。

- ・部門、部署責任者を対象とした、「環境への取組の自己チェックリスト」の改訂および運用の変更についての説明を環境教育として、実施（3月4日）
- ・部門、部署責任者およびエコアクション 21 推進委員を対象とした環境教育(当社の環境への取組、管理資料、評価後の展開、環境関連法規則など)を実施（5月22, 26日）

3. 情報提供、社会貢献、地域の環境保全

1) 環境美化活動

【本社】

「クリーンアップボランティアデー」と称し、月に一度、第4火曜日に会社周辺の歩道清掃を実施しました。

【川口事業所】

月に一度、第3水曜日に会社周辺の歩道清掃を実施しました。



本社の実施状況



川口事業所の実施状況

2) 「エコキャップ」運動への協力

2014 年は 27.4kg (約 11,782 個) のキャップを回収することが出来ました。

3) 「緑の募金」への協力

2014 年の緑化推進自動販売機(飲料用)による、「緑の募金」の募金額は 10,934 円でした。

4) 地域の環境保全活動

伊勢原市主催の環境保全活動に、2014 年も継続して参加しました。

- ・河川クリーン作戦(2014年5月25日実施)
渋田川 道灌橋から上流、下流に1km、参加者：16名
- ・大山クリーンキャンペーン(2014年11月16日実施)
下社～見晴台～大山ケーブル駅、参加者：28名



伊勢原市・河川クリーン作戦の様子

7. 2015 年度環境目標および環境活動計画

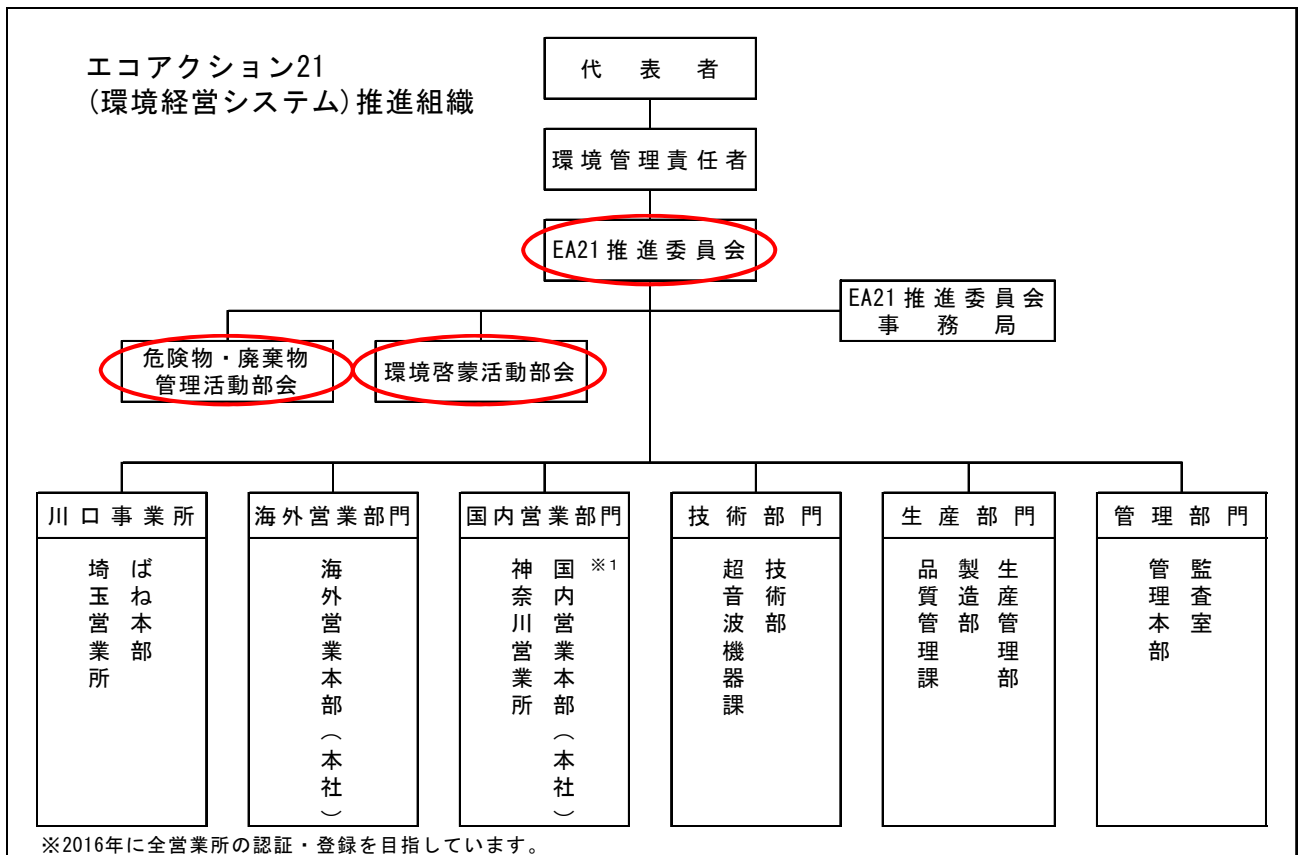
環境目標達成のための具体的な施策について

本社においては、2014 年度での実施が出来なかった工場屋根の遮熱化、工場照明の省エネ高効率化機器への交換に加え、トイレの節水便器への更新、手洗い自動水栓化および、人感センサ付 LED 照明の設置を、工場の改修に合わせ、2015 年度での実施とし、環境への負荷低減に向けて取り組んでまいります。

また、エコアクション 21 推進体制を再検討し、2015 年 1 月度よりエコアクション 21 推進委員会のメンバーを、「各部門からの選任者」から、「部門責任者」を中心とした体制に変更し、その下部組織として、主に社内での生活に関わる環境への取り組み(二酸化炭素排出量削減、水使用量削減、廃棄物削減、グリーン購入促進)を実施する「環境啓蒙活動部会」と、消防法および火災予防条例(市条例)や PRTR 法などの危険物・廃棄物に関わる法令の遵守を主眼としての取り組みを行う「危険物・廃棄物管理活動部会」を設置することといたしました。

これにより、従来エコアクション 21 推進委員会においては、その 2 つの下部組織の活動の進捗、課題の共有、審議等を行い、また、各部門で掲げる環境の部門計画に対する進捗管理、報告を行い、特に重要事項である当社の本業での環境の取り組みを推進していくことを主眼として、更なる環境への取組の強化を推進してまいります。

・ 2015 年度からの新体制



□□□ 7. 2015 年度環境目標および環境活動計画 □□□

本社

No.	取 組 項 目	環 境 目 標	施 策	
1	二酸化炭素排出量の削減	目標値 461,520.0 kg-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門・部署における節電活動(環境啓蒙活動部会の活動) ・照明機器の高効率化機器への入れ替え ・工場屋根の遮熱化工事実施 ・本社建屋2F南側ブラインド交換(遮光/遮熱性向上) ・電気機器購入の際は省エネタイプの機器も検討し、価格、仕様から総合的に判断して購入する 	
		原単位 196.8		
		2012年度基準値に対して -3.2 %		
		2012年度実績 487,705.3 kg-CO ₂		
	①電気使用量(購入電力量)削減	目標値 768,604.0 kWh		
		原単位 327.8		
		2012年度基準値に対して -3.7 %		
		2012年度実績 816,174.0 kWh		
	②燃料使用量の削減	目標値 23,146.5 L		
		2012年度基準値に対して -2.0 %		
		2012年度実績 23,616.5 L		
		2012年度実績 23,616.5 L		
	a)車両用燃料	目標値 18,207.2 L		<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン、軽油使用量の把握 ・エコドライブ(燃費の良い運転)の実施をする ・各部門・部署における削減活動
		2012年度基準値に対して -2.0 %		
ガソリン	目標値 4,939.3 L	<ul style="list-style-type: none"> ・商用バン以外の車はハイブリッド車を積極的に選定する 		
	2012年度基準値に対して -2.0 %			
軽油	目標値 216.1 kg	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門・部署における節電活動(環境啓蒙活動部会の活動) 		
	2012年度基準値に対して 0.0 %			
b)LPG	目標値 216.1 kg	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油使用量の把握 ・焼却炉を廃止し、環境に配慮しながら撤去する 		
	2012年度実績 216.1 kg			
c)灯油	目標値 851.9 L	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油使用量の把握 ・焼却炉を廃止し、環境に配慮しながら撤去する 		
	2012年度基準値に対して -4.0 %			
生産高	2,345.0 百万円			
2	廃棄物排出量の削減	目標値 52.4 t	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物のリサイクル促進 ・木枠(木屑)の木材チップへのリサイクル ・廃プラの分別を行い、適正な処分(再生、最終処分)をする 	
		2012年度基準値に対して -2.8 %		
		2012年度実績 53.9 t		
3	総排水量の削減	目標値 1,408.9 m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量の把握 ・各部門・部署における節電活動(環境啓蒙活動部会の活動) ・トイレの節水便器への更新、手洗い自動水栓化 	
		2012年度基準値に対して -3.0 %		
		2012年度実績 1,452.0 m ³		
4	PRTR法に該当する化学物質の適正管理	化学物質の使用量管理と法令順守	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量の月次管理 ・トルエン使用量の削減を検討する 	
5	グリーン調達推進	・低毒性の塗料および溶剤への切替推進	<ul style="list-style-type: none"> ・下地塗装に使用するプライマーを、ラッカー系からトルエンを含有していない、エナメル系への切替を推進 ・トルエン含有量の少ない溶剤への切替を検討 ・六価クロムを使用しないメッキ品供給者の選定 ・事務用品、OA機器を重点に環境ラベル商品の購入促進 	
		・特定化学物質を含有していないメッキ品の購入		
		・環境ラベル商品の購入		
6	本業に密着した環境活動の推進	・省エネ、効率化機種の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、効率化機種(RHN120W.PM2等)の開発継続 ・「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(A類型)」対象機種の販売 ・各部門・部署毎に取組活動を策定し、業務運営計画に掲げ、実施する 	
		・各部門の業務運営計画にて、目標設定		
7	循環型社会形成のための社会貢献	地域社会の環境美化への積極的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動の月1回の実施 ・河川クリーン作戦への参加(6月) ・大山クリーンキャンペーンへの参加(11月) 	

- ・ 購入電力量の二酸化炭素排出係数は、2013年7月東京電力発表の2012年度二酸化炭素排出係数0.525を使用しています。
- ・ 二酸化炭素排出量および電気使用量は、生産高実績と排出量の割合から算出した「原単位」を目標値とします。

□□□ 7. 2015 年度環境目標および環境活動計画 □□□

川口事業所

No.	取 組 項 目	環 境 目 標	施 策
1	二酸化炭素排出量の削減	目標値 142,720.0 kg-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門・部署における節電活動(環境啓蒙活動部会の活動) ・電気機器購入の際は省エネタイプの機器も検討し、価格、仕様から総合的に判断して購入する
		原単位 115.1	
		2012年度基準値に対して -3.1 %	
		2012年度実績 109,833.7 kg-CO ₂	
	①電気使用量(購入電力量)削減	目標値 170,800.0 kWh	
		原単位 137.7	
		2012年度基準値に対して -3.1 %	
	2012年度実績 131,421.0 kWh	原単位 142.1	
		2012年度実績 131,421.0 kWh	
	②燃料使用量の削減	a)車両用燃料	
		2012年度基準値に対して 32.2 %	
		2012年度実績 17,289.3 L	
ガソリン		目標値 22,850.0 L	
		2012年度基準値に対して 52.5 %	
2012年度実績 14,983.8 L		<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン使用量の把握 ・エコドライブ(燃費の良い運転)の実施をする ・各部門・部署における削減活動 	
軽油		目標値 0.0 L	
	2012年度基準値に対して -100.0 %		
2012年度実績 2,305.5 L	・2015年度、ディーゼル車の使用なし		
b)LPG	—	使用なし	
c)灯油	—	使用なし	
	生産高(=売上高)	1,240.0 百万円	
2	廃棄物排出量の削減	目標値 3,180 t	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物のリサイクル促進 ・廃プラの分別を行い、適正な処分(再生、最終処分)をする
		2012年度基準値に対して -3.6 %	
		2012年度実績 3,300 t	
3	総排水量の削減	目標値 405.6 m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量の把握 ・節水活動のPR ・各部門・部署における節減活動(環境啓蒙活動部会の活動)
		2012年度基準値に対して -3.0 %	
		2012年度実績 418.0 m ³	
4	PRTR法に該当する化学物質の適正管理	化学物質の使用量管理と法令順守	・使用量の四半期での管理(使用量は微量の予定)
5	グリーン調達推進	・低毒性の塗料および溶剤への切替推進	<ul style="list-style-type: none"> ・低毒性の塗料および溶剤の情報収集 ・六価クロムを使用しないメッキ品供給者の選定 ・事務用品、OA機器を重点に環境ラベル商品の購入促進
		・特定化学物質を含有していないメッキ品の購入	
		・環境ラベル商品の購入	
6	本業に密着した環境活動の推進	・省エネ、効率化機種の開発を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・加工速度向上(高速化)のための検討、開発、販売 ・「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(A類型)」対象機種の販売 ・各部門・部署毎に取組活動を策定し、業務運営計画に掲げ、実施する
		・各部門の業務運営計画にて、目標設定	
7	循環型社会形成のための社会貢献	地域社会の環境美化への積極的な取組	・環境美化活動の月1回の実施

- ・ 購入電力量の二酸化炭素排出係数は、2013年7月東京電力発表の2012年度二酸化炭素排出係数0.525を使用しています。
- ・ LPGと灯油は使用しておりません。
- ・ 二酸化炭素排出量および電気使用量は、生産高実績と排出量の割合から算出した「原単位」を目標値とします。

□□ 8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認および評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 □□

1. 当社に適用される主な環境関連法規等

主 な 適 用 法 規	測 定 ・ 監 視 項 目	遵 法 状 況 の 確 認 結 果																				
循環型社会形成推進基本法 (循環法)	・原材料等の廃棄の抑制 ・循環資源の適正な循環的利用 ・廃棄物の適正な処分 ・再生品の使用 ・廃棄物処理方法の優先順位(①発生抑制②再使用(リユース)③再生利用④適正処分)	適 法																				
特定家庭機器再商品化法 (家電リサイクル法)	対象製品である、エアコン、テレビ(ブラウン管式および液晶・プラズマ式)、電気冷蔵庫および電気冷凍庫、電気洗濯機および衣類乾燥機は ・できるだけ長期間使用する ・廃棄する場合は、再商品化等確実に実施されるよう小売業者等に適正に引き渡す	適 法																				
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	出来る限り環境物品等を選択するよう努める ・紙類・文具類・機器類(机等)・OA機器・家電製品・エアコン等・温水器等・照明 ・自動車等・消火器・制服作業服・インテリア寝装寝具・作業手袋 ・その他の繊維製品・設備・公共工事・役務 参考:グリーン購入のガイドライン(http://www.gpn.jp/guideline/index.html)	適 法																				
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法、資源有効利用促進法)	廃棄されるパソコンの適正処理に注意を払う ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)が行われるように協力する メーカーによるリサイクル制度の利用 3Rを実施している事業者への処理委託	適 法																				
地球温暖化対策の推進に関する法律 (温暖化対策推進法)	・温室効果ガス(主に二酸化炭素)の排出抑制 ・省エネ活動	適 法																				
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	・排出量抑制の為に措置を講ずる 自動車排出窒素酸化物等の排出量がより少ない車への転換 低公害車の積極的導入 適正運転の実施	適 法																				
廃棄物の処理および清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	・保管基準に従い保管する ・委託基準に従い委託する ・マニフェスト(管理票)の交付 A、B2、D、E票の管理および5年間の保管 ・マニフェストを交付した全ての排出事業者は、毎年6月30日までに前年度の交付状況を都道府県知事などに報告しなければならない 事業系一般廃棄物: 生ゴミ、可燃ごみ、びん、缶 産業廃棄物:(特別管理) 廃油(揮発性、引火性あるもの、シンナー類、ペトロゾール) 《特管以外》 焼却灰、廃油(水溶性油、汚泥)、廃プラ 木くず(梱包材)、ガラス、蛍光灯・電球	適 法																				
消防法	・消防用設備点検結果報告 ・危険物の保管状況 保管数量の把握 ・本社:伊勢原市火災予防条例に準ずる ・川口事業所:川口市火災予防条例に準ずる	適 法																				
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	特定包装利用事業者に該当 対象容器:エアキャップ等 ・できるだけリサイクル可能なものを使用する ・過剰包装の抑制	適 法																				
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)	指定化学物質の取扱いが年間1t以上ある場合は、投入量、移動量の届出が必要 ・SDS情報の提示または備え付け	適 法																				
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (フロン回収破壊法)	・業務用冷凍空調機器に冷媒として充てんされているフロン類を、みだりに大気中に放出してはならない ・業務用冷凍空調機器の廃棄等・整備時には、フロン類を回収しなければならない ・フロン類を回収する業者は、都道府県知事へ登録しなければならない ・フロン類の引渡しの際の委託等を書面で管理しなければならない 解体業者は、設置の有無を施主に説明しなければならない ・回収したフロン類は、再利用又は破壊しなければならない	適 法																				
大気汚染防止法	・工場および事業場から、大気中に排出される物質の確認および規制(吹付塗装による、揮発性有機化合物の飛散) 本社:本社工場の塗装場(2ヶ所)、第2工場の塗装場(1ヶ所)は規制非該当施設 川口事業所:塗装場は設置されていない	適 法																				
水質汚濁防止法	・工場および事業場から、公共用水域に排出される物質の確認および規制 本社:本社工場の塗装場(2ヶ所)、第2工場の塗装場(1ヶ所)、湿式フィルタのフィルタ水(揮発性有機化合物、汚泥) 溶接場の反り取り、焼き入れ作業で使用する水 工場現場、危険物貯蔵所で保管されている、「指定物質(トルエン、キシレン)」、「油(潤滑油、灯油)」の、事故時の漏洩対策 川口事業所:工場現場で保管されている、「指定物質(トルエン、キシレン)」、「油(潤滑油、灯油)」の、事故時の漏洩対策	適 法																				
騒音規制法	・対象機器:コンプレッサ(圧縮機)定格7.5kW以上 本社 22kW(該当) 本社第2工場 7.5kW(該当) 川口事業所 2.2kW(非該当) 騒音の規制基準(工業専用地域) <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 間 帯</th> <th>規 制 値 (dB)</th> <th>時 間 帯</th> <th>規 制 値 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AM 6:00 ~ AM 8:00</td> <td>75</td> <td>AM 6:00 ~ AM 8:00</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>AM 8:00 ~ PM 6:00</td> <td>75</td> <td>AM 8:00 ~ PM 7:00</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>PM 6:00 ~ PM11:00</td> <td>75</td> <td>PM 7:00 ~ PM10:00</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>PM11:00 ~ AM 6:00</td> <td>65</td> <td>PM10:00 ~ AM 6:00</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> 騒音規制法および神奈川県生活環境の保全等に関する条例 騒音規制法および埼玉県生活環境保全条例	時 間 帯	規 制 値 (dB)	時 間 帯	規 制 値 (dB)	AM 6:00 ~ AM 8:00	75	AM 6:00 ~ AM 8:00	60	AM 8:00 ~ PM 6:00	75	AM 8:00 ~ PM 7:00	65	PM 6:00 ~ PM11:00	75	PM 7:00 ~ PM10:00	60	PM11:00 ~ AM 6:00	65	PM10:00 ~ AM 6:00	50	適 法
時 間 帯	規 制 値 (dB)	時 間 帯	規 制 値 (dB)																			
AM 6:00 ~ AM 8:00	75	AM 6:00 ~ AM 8:00	60																			
AM 8:00 ~ PM 6:00	75	AM 8:00 ~ PM 7:00	65																			
PM 6:00 ~ PM11:00	75	PM 7:00 ~ PM10:00	60																			
PM11:00 ~ AM 6:00	65	PM10:00 ~ AM 6:00	50																			

遵法状況の確認: 2015年4月3日

2. 環境関連法規への違反、訴訟有無

自主的に遵守状況をチェックした結果、環境関連法規への違反はありません。
なお、関係当局より違反等の指摘は受けておりません。また訴訟等もありません。

□□□ 9. 代表者による全体評価と見直しの結果 □□□



代表取締役社長：内田百馬

レピュ一項目		代表者の評価及び指示事項		
1. 環境目標の実施状況と達成度	二酸化炭素排出量の削減は、本社・川口ともに省エネ空調設備の採用や社用車のハイブリット化により、削減に向けた行動を行っている。本社の電気使用量の増加は、空調機器の入れ替えにより、今迄、故障で一部使用できなかった空調設備も稼働したことも理由のひとつとして挙げられる。			
2. 活動結果の評価内容と問題点・是正事項	環境活動については、各事業所とも積極的に取り組んでいる。本業でも、省エネ機の販売の促進や生産性の向上などの取り組みで、お客様の工場におけるエネルギー消費削減の貢献に取り組んでいる。また、主要な活動は、業務運営計画書(各部署の年間活動計画)に掲げ、進捗をチェックするシステムになっているため、PDCAはできている。			
3. 環境関連法規等の遵守状況	特に問題はない。			
4. 実施体制の確認・変更	今迄の環境活動をさらに活性化するために、2015年より組織体制を見直すことにした。			
5. 前回のマネジメントレビュー指摘事項への対応状況	多少のばらつきはあるが、大きな問題ではない。			
6. 内部監査の実施状況と改善・是正事項	指摘された部門、内容は確実に達成できるようにすること。			
7. 環境コミュニケーション(外部からの苦情・指摘)	特になし。			
8. 環境活動レポート	特に問題はない。			
見直し	全 体 評 価		判 定	該 当 項 目 に ○
	現在のシステムが有効に機能している事を確認した。		○	
	現在のシステムが一部有効に機能していない。			
	見 直 し 項 目	判 定	指 示 事 項	
	環境方針変更の必要性	○ なし	あり	
環境目標変更の必要性	○ なし	あり		
活動計画変更の必要性	○ なし	あり		
実施体制変更の必要性	○ なし	あり	2014年度運用での問題点に対し、2015年1月から活性化するための体制に改善しており、問題ない。	
の	代表者の総括的指示事項			
結	<ul style="list-style-type: none"> ・本業の製品開発では、既に省エネ効果のある製品について販売実績も出てきており、引き続き開発を進めてもらいたい。また、省エネモータの採用も計画通り進めてもらいたい。 ・埼玉営業所では社用車の燃費向上に向けた活動をしているが、他の営業所にも活動の輪を広げてもらいたい。 ・本社の電力使用量が増えているが、作業エリア単位面積当たりの電力使用量は川口事業所と概ね同等であり、今回計画した2015年の行動計画で問題ない。 			
果				
代表取締役社長 署名：		内田百馬		

実施日：2015年4月23日